

(様式第1号)

平成30年12月19日

議会報告・意見交換会報告書

天童市議会議長 様

代表者 水戸 保
記録者 佐藤 俊弥
班員 石垣 昭一
" 山崎 諭
" 狩野 佳和
" 武田 正二



議会報告・意見交換会を開催したので、その概要を下記のとおり、報告します。

記

1 日 時	平成30年11月15日(木)午後7時～	
2 会 場	津山地区、津山公民館	
3 欠席議員	なし	
4 参加者数	2名	
5 報告内容	地区住民との意見交換会	
6 意見・要望等	市 民	議 員
	1 6月市議会の議第7号(天童市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について)は、どういう内容のものか。	学童保育の支援員の資格は、何らかの資格を有するものが県の研修を受けて取得する。中卒で資格がない者でも実務経験が5年以上で、市長が認めたものであれば、県の支援員の研修を受けることができるというもの。 (調査結果) 放課後児童クラブの支援員になるために必要な資格要件を拡大することが主な目的である。これにより、中学校卒業の人でも5年以上の実務経験があれば、保育士の資格を持っていなくても、資格取得のための研修を受けることができるようになる。

	<p>2 10月1日の台風で学校閉鎖、情報も遅く連絡がない、学校によっては対応が違うのか。学童も対応があるので対処法必要。一部の学校は前日の日に対策を設けたが、同じ天童市内なので統一は。</p> <p>災害時、台風被害が予想される時、学校側の早期対応は。</p>	<p>(調査結果)</p> <p>市内全域に大きな災害等が予想される場合は、教育委員会において休校や始業時間の変更などを決定している。今年10月1日(月)の台風24号の対応については、教育委員会において前日(9月30日)の正午の時点で、市内の全ての小中学校の始業時間を2時間遅らせる決定を行い、各学校に通知した。学童への連絡がなかったということなので、学童等への連絡も行うように各学校に指導していきます。</p>
<p>7 所 感</p>	<p>少人数のため、座談会のような雰囲気でも鳥獣被害対策などを話すことができた。</p>	